

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 70 12,858	外 282,258 50,095,329	外 57 10,590	外 270,334 48,954,289
配偶者控除額	244	2,051,358	244	2,051,358
基礎、特別控除額	11,728	25,537,153	10,577	23,042,353
基礎、特別控除後の課税価格			8,850	23,860,578
贈与税額			8,850	6,386,865
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,850	6,386,865
農地等納税猶予税額			4	3,386
株式等納税猶予税額			2	36,299
特例株式等納税猶予税額			15	3,173,153
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			8,832	3,174,027
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)	11,312	35,121,905	9,044	33,980,865
内 特例贈与財産分	5,107	19,918,804	4,411	19,227,343
内 一般贈与財産分	6,205	15,203,101	4,678	14,753,522
配偶者控除額	244	2,051,358	244	2,051,358
基礎控除額	11,312	12,443,200	9,044	9,948,400
基礎控除後の課税価格			8,785	21,981,107
贈与税額			8,785	6,010,971
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,785	6,010,971

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)			1,592	14,973,424
特別控除額			1,581	13,093,953
特別控除額後の課税価格			70	1,879,471
贈与税額			70	375,894
外国税額控除額			-	-
差引税額			70	375,894

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,537	12,157,323 12,894,773

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	614	4,408,714
教育資金支出額 (管理契約終了分)	78	433,669

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	17	43,015
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	3	5,070

調査対象等： 平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 26 年 分	人 —	千円 —	人 11,611	千円 53,085,548	人 9,376	千円 4,904,496
平成 27 年 分	14,432	51,184,302	11,951	49,995,811	9,854	3,290,816
平成 28 年 分	13,419	53,123,281	11,157	52,018,316	9,416	4,608,807
平成 29 年 分	13,553	47,296,724	11,114	46,078,495	9,300	3,587,069
平成 30 年 分	12,858	50,095,329	10,590	48,954,289	8,832	3,174,027

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 財 産 税 価 額 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 9,728	千円 33,168,145	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 27 年 分	10,171	32,051,675	4,988	15,105,674	5,227	16,946,001
平成 28 年 分	9,613	32,518,297	4,720	16,306,530	4,926	16,211,767
平成 29 年 分	9,527	29,781,756	4,700	14,775,013	4,877	15,006,744
平成 30 年 分	9,044	33,980,865	4,411	19,227,343	4,678	14,753,522

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 1,937	千円 19,917,403
平成 27 年 分	1,841	17,944,136
平成 28 年 分	1,599	19,500,019
平成 29 年 分	1,644	16,296,739
平成 30 年 分	1,592	14,973,424

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	10,585	48,861,838	8,829	3,162,151
	修正申告による増差額	45	125,497	45	17,393
	更正による増差額	1	3,612	-	-
	更正等による減差額	12	36,658	13	5,518
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 10,590	48,954,289	実 8,832	3,174,027
過 年 分	申 告 額	427	1,936,551	423	339,379
	修正申告による増差額	55	221,043	63	42,970
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	30	127,793	28	19,663
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 476	2,029,802	実 478	362,685
合 計	申 告 額	11,012	50,798,389	9,252	3,501,530
	修正申告による増差額	100	346,540	108	60,363
	更正による増差額	1	3,612	-	-
	更正等による減差額	42	164,451	41	25,181
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,066	50,984,091	実 9,310	3,536,712

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況 人員
	人
徳島	1,239
鳴門	418
阿南	257
川島	199
脇町	56
池田	60
徳島県計	2,229
高松	1,818
丸亀	472
坂出	234
観音寺	292
長尾	201
土庄	90
香川県計	3,107
松山	1,839
今治	505
宇和島	226
八幡浜	192
新居浜	288
伊予西条	231
大洲	91
伊予三島	266
愛媛県計	3,638
高知	995
安芸	88
南国	215
須崎	100
中村	130
伊野	88
高知県計	1,616
総計	10,590

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	109	2,264	-	-
過 年 分	9	1,753	283	39,008	-	-
合 計	9	1,753	392	41,272	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	5,606	5,157,740	
150 万円超	1,179	2,162,308	
200 "	3,229	9,522,379	
400 "	1,549	8,065,843	
700 "	574	4,867,560	
1,000 "	519	7,193,121	
2,000 "	126	2,947,183	
3,000 "	36	1,368,781	
5,000 "	18	1,318,038	
1 億円超	11	1,765,435	
3 "	1	410,013	
5 "	1	775,557	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	1	4,450,169	
50 "	-	-	
合 計	12,850	50,004,126	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,341	4,015,452	34,975
150 万円超	1,179	2,162,308	81,353
200 "	3,229	9,522,379	537,141
400 "	1,549	8,065,843	599,528
700 "	574	4,867,560	352,193
1,000 "	519	7,193,121	492,578
2,000 "	126	2,947,183	139,973
3,000 "	36	1,368,781	219,955
5,000 "	18	1,318,038	149,295
1 億円超	11	1,765,435	478,158
3 "	1	410,013	77,002
5 "	1	775,557	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	1	4,450,169	-
50 "	-	-	-
合 計	10,585	48,861,838	3,162,151

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,582	5,128,398		
150万円超	1,108	2,036,779		
200 "	2,874	8,445,677		
400 "	1,162	5,957,973		
700 "	294	2,467,607		
1,000 "	221	3,058,302		
2,000 "	37	835,579		
3,000 "	13	465,457		
5,000 "	8	548,889		
1億円超	6	939,136		
3 "	-	-		
5 "	1	775,557		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	1	4,450,169		
50 "	-	-		
合計	11,307	35,109,523		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,317	3,986,110	63	63,263
150万円超	1,108	2,036,779	76	134,609
200 "	2,874	8,445,677	360	1,094,545
400 "	1,162	5,957,973	388	2,113,220
700 "	294	2,467,607	279	2,387,821
1,000 "	221	3,058,302	298	4,137,751
2,000 "	37	835,579	87	2,063,769
3,000 "	13	465,457	23	896,985
5,000 "	8	548,889	11	823,727
1億円超	6	939,136	5	768,901
3 "	-	-	1	410,013
5 "	1	775,557	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	1	4,450,169	-	-
50 "	-	-	-	-
合計	9,042	33,967,235	1,591	14,894,603

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	101	285,730		
	宅地（借地権を含む。）	64	90,119		
	山林	1,695	5,177,800		
	その他の土地	67	34,896		
	計	121	210,421		
		実	1,911	5,798,967	
家屋、構築物			834	1,498,894	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		3	6,146	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	1,367	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		89	140,970	
	計	実	94	148,483	
有価 証券	株式及び出資		2,123	12,323,693	
	公債及び社債		16	55,754	
	投資・貸付信託受益証券		36	123,440	
	計	実	2,172	12,502,887	
現金、預貯金等			6,097	12,572,269	
家庭用財産			7	21,653	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		99	378,565	
	立木		9	5,293	
	その他		948	2,182,513	
	計	実	1,055	2,566,371	
合 計		実	11,307	35,109,523	

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	97	283,042	73	343,529
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	62	89,318	52	145,655
	宅地（借地権を含む。）	1,588	5,085,626	952	5,926,996
	山林	62	33,782	47	31,651
	その他の土地	110	204,393	63	332,934
	計	実 1,793	5,696,161	実 1,047	6,780,765
家屋、構築物		813	1,486,328	593	1,556,612
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	6,146	7	33,121
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	1,367	1	1,111
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	87	138,870	2	29,642
	計	実 92	146,383	実 9	63,874
有価証券	株式及び出資	1,788	12,004,540	80	2,566,371
	公債及び社債	16	55,754	2	77,619
	投資・貸付信託受益証券	34	123,200	3	30,123
	計	実 1,836	12,183,494	実 79	2,674,113
現金、預貯金等		4,458	12,040,166	374	3,457,034
家庭用財産		7	21,653	-	-
その他の財産	生命保険金等	97	376,812	8	53,155
	立木	8	4,954	8	9,941
	その他	785	2,011,283	64	299,110
	計	実 889	2,393,050	実 80	362,206
合計		実 9,042	33,967,235	実 1,591	14,894,603

調査対象等： 「課税状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。